

議案第 3 号 路線バス（都城～霧島神宮線）の廃止に伴う「廃止路線代替バス」の運行
について

1 これまでの経緯

- ア 平成 27 年 6 月 27 日に開催された宮崎県バス対策協議会において、宮崎交通(株)が「都城～霧島神宮線」を含む 8 路線 13 区間の廃止を検討していることが明らかになった。
(本市関係路線は、「都城～霧島神宮線」のみ)
- イ 同年 9 月 29 日に開催された同協議会において、「都城～霧島神宮線」の廃止を承認。
併せて、広域的バス路線を検討することとなった。

2 利用状況調査

(1) 調査の目的

本市に関連する利用（霧島市～宮崎県間をまたぐ県間利用者、本市内で乗降する利用者）に関する利用特性を把握する。

(2) 実施日

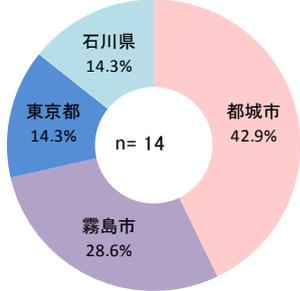
- ・ 休日調査…平成 27 年 9 月 23 日（水・祝）
- ・ 平日調査…平成 27 年 9 月 24 日（木）

(3) 調査結果

■霧島市内に関連サンプルのみ(平休の計14票)

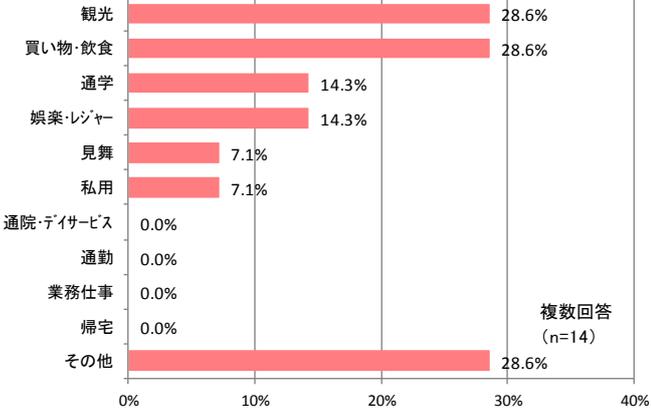
1) 利用者の居住地

	回答数	
都城市	6	42.9%
霧島市	4	28.6%
東京都	2	14.3%
石川県	2	14.3%
回答者数	14	100.0%



2) 利用者の外出目的

	回答数	
観光	4	28.6%
買い物・飲食	4	28.6%
通学	2	14.3%
娯楽・レジャー	2	14.3%
見舞	1	7.1%
私用	1	7.1%
通院・サービス	0	0.0%
通勤	0	0.0%
業務仕事	0	0.0%
帰宅	0	0.0%
その他	4	28.6%
回答者数	14	



※「その他」の具体回答(N=4)
 ・ 踊りの練習 2
 ・ お寺 2

3 分析結果及び関係市の考え

- ア 平日 12 便、休日 8 便であるため、平日は 0.5 人/便、休日は 1 人/便となっており、平・休ともに乗合い利用が見られない上、平日は霧島市内を空で走っている便もある。
- イ 利用者の外出目的は、観光目的での利用は全体の 3 割であり、それ以外は買い物・飲食をはじめとする生活目的である。
- ウ 当該路線は、都城市、曾於市及び霧島市を跨って運行しており、霧島市内の運行割合は、全体の 12.8% である。
- エ 本路線は、都城市立西岳中学校の生徒が多数利用されており、都城市は、本市に対し、路線維持に関する要望を行っている。
- オ 霧島永池地区の住民から、路線が廃止された場合、コミュニティバスを運行してほしい旨の要望がある。また、本路線は、霧島神宮という地域の観光資源への接続路線であり、今後も路線を維持していく必要がある。

4 方針

他事業者が運行し、運行経費から収益を控除した赤字額を、都城市、曾於市、霧島市、宮崎県、鹿児島県が補助する。

5 事業計画（案）

項目	計画（案）
1 運行の態様	路線定期運行 (路線を定め、運行系統の起終点及び停留所の時刻設定が定時)
2 運賃及び料金	別冊のとおり
3 事業計画	別冊のとおり
(1) 路線	
(2) 運行系統	都城駅～霧島神宮
(3) 運行車両	28 人乗り 常時運行：2 台
4 運行計画	
(1) 運行日	毎日運行
(2) 運行時間	始発 7:00 (都城駅発及び霧島神宮発) 終発 19:00 (都城駅発及び霧島神宮発)
(3) 運行本数	平日：都城行 6 便、霧島神宮行 6 便 土曜、日曜、祝日：都城行 3 便、霧島神宮行 3 便
5 運行開始時期	平成 28 年 4 月 1 日より運行
6 運行事業者	有限会社 高崎観光バス

概ね現行の
運行体制が
維持される。